



吉田労務管理センター

事務所だよ!

Vol.218

2022年4月28日

TEL 082-227-3331 FAX 082-227-3453 〒730-0005 広島市中区西白島町 17-18

労働保険事務組合 鯉城経営者協会

ホームページ <http://www.yoshidaroumu.com> E-mail yr@yoshidaroumu.com

令和4年度雇用保険料率の変更について

雇用保険料率が令和4年4月1日からと10月1日からの2段階で引き上げられます。

令和4年4月1日～令和4年9月30日

事業主負担

1,000分の6(8)

被保険者負担

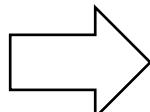
1,000分の3(4)

事業主負担

1,000分の6.5(8.5)

被保険者負担

1,000分の3(4)



事業主負担のみ変更になります。（）内は建設事業の料率。

令和4年10月1日～令和5年3月31日

事業主負担

1,000分の6.5(8.5)

被保険者負担

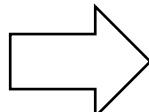
1,000分の3(4)

事業主負担

1,000分の8.5(10.5)

被保険者負担

1,000分の5(6)



事業主・被保険者負担共に変更になります。（）内は建設事業の料率。

10月締分の給与計算から雇用保険料率の変更が必要です。

詳細は、担当者にお気軽に問い合わせください。